

会 議 録

会議の名称	令和7年度第5回朝霞市地域公共交通協議会
開催日時	令和8年2月19日(木) 午後2時～3時45分
開催場所	朝霞市産業文化センター 研修室兼集会室
出席者の職・氏名	<ul style="list-style-type: none"> ・委員（26人） （久保田会長、松尾副会長、石原委員、利根川委員、並木委員、大藤委員、山科委員、松本委員、野口委員、小松委員、関根委員、稲生委員、松戸委員、浪江委員、高木委員、強矢委員、深澤委員、伊藤委員、庄司委員、金子（睦男）委員、星野委員、小寺委員、大橋委員、金子（八郎）委員、大塚委員、高野委員 順不同） ・参考人（代理出席）（3人） （朝霞市政策企画課石崎係長、西武バス(株) 宮迫氏、朝霞警察署 佐藤氏） ・事務局（10人） （松岡都市建設部長、村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長、持田まちづくり推進課主幹兼課長補佐、金井係長、堀内主査、須藤主任、舘山主任、萩原主事、(株)国際開発コンサルタンツ 日向野氏、天野氏）
欠席者の職・氏名	<ul style="list-style-type: none"> ・委員（8人） （櫻井委員、長谷委員、小瀧委員、秦野委員、古川委員、六平委員、須崎委員、渡辺委員）
議題	<p>議題</p> <ul style="list-style-type: none"> （1）第2次地域公共交通計画の策定について （2）市内循環バス「内間木線」のダイヤ変更について <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> （1）公共交通空白地区における取組状況について （2）交通事業者からの報告事項について （3）市内循環バス等の利用状況について
	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度第5回朝霞市地域公共交通協議会 次第 資料1 第2次地域公共交通計画（素案）からの修正事項 資料2 朝霞市内循環バスわくわく号（内間木線）のダイヤ変更について 資料3 ねぎし号・ひざおり号運行実績 資料4 乗合バス路線の上限運賃変更認可申請について（西武バス(株)資料） 資料5 市内循環バス及びシェアサイクルの利用状況 資料6 附属機関の委員名簿（令和8年2月19日現在） 第2次朝霞市地域公共交通計画（案） 第2次朝霞市地域公共交通計画（案） 概要版 当日配付資料 第2次朝霞市地域公共交通計画（案） 表紙・裏表紙
作成方針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録
	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録
	<input type="checkbox"/> 要点記録
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間
	会議録の確認方法 出席者による確認
傍聴者の数	傍聴者 3人

◎ 開会

（事務局：持田主幹）

ただ今から、令和7年度第5回朝霞地域公共交通協議会を開催する。皆様におかれては御多用の中御出席いただき、感謝申し上げます。本日は26名の委員の皆様にご出席いただいている。なお、古川委員、須崎委員、渡辺委員、小瀧委員、長谷委員については、所用により欠席との御連絡を受けている。また、秦野委員、六平委員、櫻井委員については、所用により欠席のため代理として、それぞれ宮迫様、佐藤様、石崎様に御参加いただいている。なお、委員名簿については、資料6として御用意しているので、併せて御確認いただければと思う。

ここで本日、皆様に大変残念なお知らせがある。本協議会にご出席いただいていた市民公募委員の須藤智郎様が本年1月23日に御逝去された。これまでの御貢献に深く感謝を申し上げますとともに、心より御冥福をお祈りする。

それでは改めて、本日傍聴者は3名いる。傍聴者については、事前に会長の許可をいただいた上で入室していただいている。

次に、会議開催に先立ち、協議会条例第7条第2項に規定する会議の成立要件を満たしていることを御報告する。なお、本会議の議事録を作成する都合上、撮影や録音をさせていただくので、あらかじめ御了承いただきたい。

それでは協議会の開会にあたり、都市建設部長の松岡より御挨拶申し上げます。

（事務局：松岡部長）

朝霞市都市建設部長の松岡である。本日は御多用の中、令和7年度第5回の地域公共交通協議会にご参加いただき、感謝申し上げます。また、日頃から朝霞市の公共交通行政に御理解と御協力を賜っていることについて、重ねて御礼申し上げます。

さて、本日の協議会であるが、議題が2件とその他事項が3件ある。議題については、「第2次地域公共交通計画の策定」や「市内循環バス「内間木線」のダイヤ変更」に関することについて御説明をさせていただく。また、その他事項としては「公共交通空白地区における取組状況について」と「交通事業者からの報告事項について」、「市内循環バス等の利用状況について」の御報告を予定している。なお、これまで御審議いただいていた第2次地域公共交通計画については、本日が最後の審議の場となっている。協議事項が多くなっているが、ぜひ委員の皆様の慎重なる御審議と議事の円滑な進行に御協力をお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

（事務局：持田主幹）

それでは、これからの議事進行については、協議会条例第7条第1項に基づき、本協議会の会長である久保田会長にお願いしたいと思う。久保田会長、よろしく願います。

（久保田会長）

まずは資料の確認をお願いします。

（事務局：持田主幹）

それでは、本日の会議資料について確認させていただく。資料は事前に送付させていただいたものを使用させていただくが、一部、資料の追加があるので御説明させていただきたい。

まず、改めて、会議資料一式の確認であるが、初めに、事前にお送りさせていただいた、「令和7年度第5回朝霞市地域公共交通協議会 次第」。次に、「第2次地域公共交通計画（素案）からの修正事項」から「附属機関の委員名簿」までの6種類である。また、追加資料として、「第2次朝霞市地域公共交通計画（案）」の「表紙・裏表紙」1枚を本日机前にお配りしている。配付資料は以上となるが、不足などはないだろうか。資料確認を終わる。

（久保田会長）

それでは、資料が揃ったので、議題に沿って進めていく。

◎議題（1）第2次地域公共交通計画の策定について

（久保田会長）

「第2次地域公共交通計画の策定について」、事務局から説明をお願いします。

（事務局：金井係長）

地域公共交通計画については本日が最後の会議になるが、少しこれまでの振り返りもしながら、修正内容等を御説明させていただきたい。

こちらの第2次計画であるが、今の地域公共交通計画が令和3年度から令和7年度までの5か年が計画期間となっており、その計画期間が今年度で終了することから、昨年度令和6年度から2次計画として2か年を掛けて準備を進めてきたところである。これまで、各協議会の中で議論していただき、案を一緒に考えてきたが、昨年11月14日に開催した第3回協議会において、この地域公共交通計画の素案を提示した後の修正内容等を本日この場にて御説明したいと思っている。

この素案からの動きであるが、市民コメントを1月上旬から2月上旬にかけて実施し、また、市民の皆様や関係者の方などを対象とした意見交換会、パネルを展示しながらの説明会を年明けに2回開催し、計画に対する御意見を様々いただいてきたところである。その市民コメントの内容について説明をさせていただく。

お手元に資料1-2を御用意いただきたい。こちらに記載があるとおおり、募集期間としては1月7日から2月5日までの期間で実施した。その間、合計で8名の方から38件の御意見をいただいたところである。先ほどお話しした市民意見交換の場でいただいた御意見もこちらの市民コメントの方に合計して計上している。38件いただいた中で、それぞれ番号を振っているが、一つの番号の中で複数の御意見等もいただいているものを整理し、45の御意見をいただいたところである。

整理していく中で一番多かったのが、「市内循環バスわくわく号」に関する内容で16件あり、現状のルートや運賃、便数の増便希望、待機スペース等、様々な御意見をいただいたところである。

続いて多かったのが「公共交通空白地区の取組」に関しての御意見であり、こちらは3件いただいた。また、「民間の送迎バスの活用」という部分でも3件、「シェアサ

イクルの活用」については提案等も含めてこちらも3件いただいた。

それ以外には、「路線バスの維持確保」の部分で、ルートの提案等に関して2件、また「運転免許証の返納」に関するところで2件、「運転手不足への対応」というところでも2件いただいた。

そのほかに関しては、デマンド交通及びタクシー補助の関係や道路整備に関すること、ライドシェア、駅や鉄道のこと等についてそれぞれ1件いただき、そのほかの9件を含め合計で45件の御意見をいただいた。

この意見の中で計画の修正を行うのは合計2件である。意見をいただいた数に対しては修正はやや少ないものにはなっているが、それぞれいただいた意見というのはこちらとしても非常に貴重で重要な御意見だと考えているので、ルートの検討や各所整備等、今後進めていく際において参考にしながら取り組みたい。御意見をいただいた方には、この場をお借りし改めて御礼申し上げる。いただいた御意見それぞれの説明は時間の都合上割愛し、反映する御意見についての説明をする。

6ページの「第1章 計画の概要 計画の目的」の箇所の御意見で、様々なモビリティの活用であるとか、民間送迎バスの活用等30ほど御意見をいただいた。先の市内循環バスの問題点というところで、「ルートの目的が路線によりバラバラ」という御意見があった。そちらについては、この計画案でも目的は簡単には触れていたのだが、わくわく号の目的がより具体的に伝わるように計画の文言を修正した。具体的には後ほど説明させていただく。

もう1つ反映させていただいた意見として、18ページの「バス車両の待機スペース確保」の項目である。この中でバスの待機スペースの必要性等の御意見いただいている中で、真ん中から下の三つ目のところ、「駅周辺だけでなく発着地として内間木公園地区が候補に挙がる」ということで、この御意見の中にもあるように、内間木公園の拡張整備も現在検討を行っているが、その検討の際にも、「バスの拠点づくりというのも考えることが重要ではないか」という御意見をいただいている。そのため、右にあるが、駅周辺以外での待機スペースの確保の需要を踏まえて、施策8-2の名称を「駅周辺」に限定していたところを、「駅周辺などでの」と少し文言の修正をさせていただいた。市民コメントに関しての説明は以上とさせていただく。

続いて、資料1-3を御覧いただきたい。こちらについては、職員向けに庁内で行った職員コメントの報告である。2名の方から合計6件の意見をいただいた。個別・具体的な説明は控えさせていただくが、計画案の反映部分で申し上げると1番のところで、「朝霞駅が急行停車するようになったことも触れた方がいいのではないか」という御意見をいただいた。確かに急行停車というのはかなりインパクトのある出来事であったので、こちらを踏まえて修正を加えた。また、一番下の「バス待ち環境の充実」のところで、こちらの「3箇所」という数字の「3」が全角表記になっていたため、半角表記に修正した。修正内容、市民コメント及び職員コメントの説明は以上である。

続いて、それらを踏まえた素案からの修正事項について説明をさせていただく。修正内容としては、資料の1にまとめている。こちらを参照しながら、配付した地域公共交通計画（案）を御用意いただきたい。ページに沿って説明を行っていく。

まず、資料1に書いてある修正事項の1番であるが、こちらは計画の5ページを御覧いただきたい。一番上の「(1) 鉄道」というところで、先ほど説明させていただ

いた職員コメントの「急行停車」の件について、鉄道の部分の最後の行に「令和5年（2023年）3月には朝霞駅が急行停車駅となるなど、利便性が向上している」という記載をした。また、先ほどの市民コメントからいただいた部分であるが、中央部分の「(3) わくわく号」のところで、上から2行目の最後「市内の公共交通不便な地域の解消、公共公益施設の利用促進、通勤・通学の便の確保などを目的」という、この目的の部分を追記した。

続いて、10ページを御覧いただきたい。こちらは文言の修正だが、素案の中では「公共交通空白地帯」という表現で記載していた。こちらは「地帯」ではなく「地区」の誤りであったので、今回修正している。

また、11ページのわくわくワゴンの車両の写真だが、より良く見栄えのするものに修正させていただいた。

続いて、12ページを御覧いただきたい。A3の用紙であるが、協議会で御意見いただいた部分の修正である。一番右、「公共交通の課題」というところで、第1次計画において策定した課題、継続する課題を上から4つ書かせていただいております、重点的に取り組む課題というのがその下に、「運転手不足への対応」「まちの拠点の強化」「高齢者等の移動支援の合理的な実施」等を書かせていただいた。従前はそれぞれ先頭に番号を付けていたが、その番号によって優先順位等があるわけではない、ということを確認させていただき、番号は削除した。また、課題の一番下のところを「高齢者等の移動支援の合理的な実施」という文言に修正した。従前は「効果的な実施」という文言であったが、こちらを事務局で精査して「合理的な実施」に修正した。またその下の「バス停まで歩くのが困難な高齢者等」、従前は「高齢者」となっていたので、ほかの表現と統一して「等」を加えた。なお、この部分については14ページも併せて修正させていただいている。

続いて、14ページを御覧いただきたい。上の方の赤で囲ってある「基本的な方針」というところで、素案で示したところでは、こちらも「誰もが誇れる」という行と「みんなで守る」という行が上下逆になっていたが、内容を精査しこちらの行を上下で入れ替えた。また、「だれもが」という部分を従前は「誰もが」と漢字で表記していたが、ほかの計画と整合する形でひらがなに修正した。

16ページだが、施策②-2というところで、「市の広報誌」と表現がある。それぞれ、ほかのページでも「広報誌」という言葉が出てくるが、この漢字を「広報紙」に修正している。

同じ16ページの施策⑥-1のところは、従前は「面的な移動支援策の導入」と書いていたが、施策の具体的な内容等を鑑みて、こちらのとおり「高齢者等を対象とした移動支援策の導入」と修正している。また、施策⑧-2「駅周辺などでの待機スペースの確保」というところで、先ほど市民コメントで紹介させていただいた、「ほかの拠点での検討もある」という意見を鑑み「駅周辺」と文言を追加した。修正事項は該当ページの方をそれぞれ修正している。

37ページには各バス会社の路線バスの写真を掲載しているが、そのうちの西武バス(株)の写真を差し替えた。

45ページ上段、「施策の考え方」のところの最初の○だが、先ほど職員コメントで説明させていただいた「3箇所」の「3」を半角に修正した。

58ページ中央のやや上のところで、緑色ベースで表になっている部分がある。こ

の表の「事業主体」の「朝霞市」の「実施内容」のところが前の施策の内容が掲載されていた。そのため、この⑬-2の施策内容に合う実施内容に修正した。

61ページの「評価指標」というところで、それぞれ8つの指標を書いている。こちらの「評価指標1 公共交通空白地区の改善」というところで、着色している部分の赤字の下に、従前は「面的な移動支援策の導入」と記載していたが、こちらの施策内容が従前検討していたものを記載してしまっていたので、今回削除している。また、「評価指標5 市内循環バスの利用促進」というところで、素案の段階では「指標5」のところに「利用人数」と、「指標6」のところに「収支率」を記載していた。しかし「指標6」の「収支率」の部分については、この協議会の中で「今後、燃料費や人件費が高騰していく中で、収支率の維持というのは中々難しいのではないか」との御意見をいただき、事務局の方で整理して、内容を変更した。また、「指標5」の「利用人数」についても、総合計画の方にも記載している資料の方と合わせる形で修正をさせていただいた。修正事項の説明は以上である。

続いて63ページ一番下から2行目の部分、「バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮」とあるが、従前は「バリアフリーに配慮」という文言だった。総合計画の策定の中で、市民の方から御意見あったため、こちらの表現を「バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮」というふうに修正したことを受け、総合計画と整合性を図るため修正した。

同じく63ページの「朝霞市総合計画」、また64ページにある「朝霞市都市計画マスタープラン」、66ページの「朝霞市地域福祉計画」は、従前は「(案)」の文字をそれぞれ計画名の後ろに記載していたが、それぞれが今年度で策定終了予定で進んでいるので、現状、「(案)」を取っている。最終的には各計画の進捗状況を確認した上で整理して、確定したものを掲載したいと思っている。また、都市計画マスタープラン64ページのところでは、計画期間のところが現行の計画のものを記載していたので、次期の計画のものに期間を修正した。

72ページは人口推計の表の部分になるが、交通計画で独自に準備した表を用意させていただいていたが、第6次総合計画と整合を合わせるため、そちらに使っている資料をこちらに掲載させていただいた。また、表が変わったことにより、その文言の方も随時修正をさせていただいている。また、文言の一番上の(1)「人口の推移と将来の見通し」という見出しだが、こちらも以前は「世帯」というような文字も記載させていただいていたが、総合計画でそれが出てこないことから、見出しの方も修正をさせていただいている。

84ページ一番上の四角で囲っている部分の1行目のところ、従前は「公共交通の利用」という中で、「利用」という文字が重複していて誤りがあったので修正した。

最後に93ページの上段部分、「開催経緯」ということで、令和6年度、令和7年度に開催した協議会の方を掲載している。こちらの表の中で一番下の行、今年度の第4回、本日の第5回協議会の日付を入れた形で追加した。ここで訂正があるのだが、令和6年度のところで「第4回目が最後」と記載している。令和6年12月18日が第4回である。正しくは令和7年1月27日にも第5回の協議会、こちら書面開催であるが開催をしている。こちらの反映が漏れてしまった。こちらは最終的な計画を作る際に追記修正したいと考えている。

最後にまとめを行う。今のそれぞれの修正事項を踏まえた上で、本日配付した概要版の資料を御覧いただきたい。こちらが前回の素案の段階ではまだできていなかったものであり、こちらを少し御紹介させていただくとともに、全体の話を見せていただきたいと思っている。

概要版の表の部分のところで、「2 計画の区域及び対象期間」とあるとおり、計画の区域は朝霞市全域であり、また計画の対象はこちらにあるとおり、鉄道、路線バス、市内循環バス、タクシー福祉送迎バス、民間送迎バス、シェアサイクル、公共交通空白地区に対応した新たな公共交通、高齢者等の新たな外出支援を記載している。この中で、高齢者等の新たな外出支援というところは現計画に追加掲載したものである。これらの様々な公共交通を活用、御協力いただきながら市内の面的なネットワーク構築に努めていきたいと考えている。

その下にある「計画の期間」というところで、この第2次計画については令和8年から12年度の5年間と予定をしている。3番の「朝霞市の現況への課題」というところで、現計画の内容を踏まえながら第2次計画の変わった部分を反映していくような形で建て付けを行っている。現状の中で変わってきた部分というのは、やはり運転手不足等の公共交通を取り巻く状況の変化とか、朝霞台駅のバリアフリーの整備だとか、北朝霞駅西口ロータリーの改修なども予定しているが、本市でもそういった状況の変化があった。それらの現計画から変わってきた部分を踏まえた上で、先ほども説明させていただいたが、公共交通の課題というところで、現計画から継続する課題、継続して取り組んでいく課題と、社会状況の変化を踏まえて新たに設定した3つの課題、これらを合わせて取り組んでいくものと考えている。

続いて、裏面を御覧いただきたい。こちらは計画目標に対する施策のところであるが、この計画の目的を達成するために、「方向性」を合計で14種挙げた。指標は先ほど申し上げたとおり、8つの指標で進捗管理を行っていききたいと思っている。この中で「新たに取り組む課題」という部分を着色している。「方向性⑥」のところは、高齢者等の移動支援の合理的な実施というところを受けて、バス停まで歩いていくのが難しい高齢者等の移動手段の確保というところで施策を書いている。また、その隣の「方向性5」については、こちらに記載のとおり、朝霞駅南口の交通安全対策の推進や、朝霞台駅の駅舎改修及び周辺環境の再編の検討など、4つの施策を掲げている。また、運転手不足への対応というところでは、方向性⑩の部分で、「運転手の確保に向けた対策の実施」ということで3つの施策を掲げさせていただいている。こちら、今説明させていただいたところにある、方向性⑥の中の施策⑥-1は、高齢者等を対象とした移動支援策の導入というところで、この協議会の中でも福祉部会の設置を御承認いただき、その福祉部会の中で議論をしながら検討を進めてきた「デマンド交通、タクシー補助」を具体的な支援策として導入を進めていきたいと考えている。こちらについては、これまでの協議会の中で説明してきたが、来年度の実施に向けて現在予算を計上している。この協議会で説明した対象の方だとか、支援の内容というのはそのときの説明から変更なしで予算要求をして、これから御審議をいただく形となっている。

以上、駆け足となったが、前回の素案からの計画内容の変更部分と、最後の概要版の説明、また、新たに取り組んでいくタクシー補助の部分の説明をさせていただいた。これらを含めて御審議いただきたい。

(久保田会長)

それでは、御質問、御意見があったらお願いします。

(利根川委員)

まず、デマンド交通の件だが、これは今説明があったとおり、今年度の第1回地域公共交通協議会で福祉部会が設置され、福祉部会の中で具体的な新たな交通手段ということでデマンド交通の案が出た。これは明日から始まる議会の中にも1,872万4,000円という予算が計上されていた。今説明があった方向性⑥の中にこのデマンド交通が入っているが、これは議会の審議が終わり予算が確定したら、地域公共交通計画の66ページの「5 第5期朝霞市地域福祉計画」に「デマンド交通の実施」と具体的に文言が入るということでよろしいだろうか。

(事務局：金井係長)

今お話いただいたとおり、デマンド交通のところに関しては、まず公共交通計画の中では、「方向性6」の中、具体的には施策⑥-1、ページで言うと34ページのところでこちらの施策を位置付けさせていただいている。また、こちらの施策の方向性を受けて、現在当初予算に計上しているところである。そして併せて御質問いただいた66ページの「5 第5期朝霞市地域福祉計画」であるが、こちらは具体的な内容の確認が十分できていないところであるが、福祉部との連携の中で、方向性という部分を同じにして掲載していたと認識している。

(利根川委員)

福祉部会ができて、福祉部会の中で新たな足の確保について検討がされ、そしてデマンド交通、タクシー補助ということに決まった。そして来年度当初予算にも反映され、議会で全部承認が得られたら、「デマンド交通、タクシー補助が福祉部会で検討されて取り入れられた」ということを、どこかに明記した方がいいのではないか思うのだがいかがか。

(久保田会長)

いかがだろうか。

(事務局：金井係長)

確かに今、御指摘いただいたとおり、福祉部会を設置し、福祉部会の中でも様々な方の御意見をいただき、その後この交通協議会でも御意見をいただきながら形になってきたのがデマンド交通、タクシー補助である。34ページのところで方向性を記載しているので、こちらの取組経緯も追記したいと考えている。

(久保田会長)

よろしいだろうか。では、ほかはどうか。

(伊藤委員)

市民コメントについて事務局へお伺いするが、修正の有無についてだが、市民コメ

ントは全部で38件寄せられて、その内修正は2件。その2件の内訳というのは、結局のところ文字や文章の修正のみで施策が変わったものはない。これでは素案の意味を成していないのではないかと思う。そのまま決定でもいいとさえ思ってしまうような結果でとても残念である。出てきたもので変えないもの、変えたくない施策はそのままにして、それ以外の部分で「この部分は市としてはこう思うけれども、何かアイデアがあればお願いします」みたいなコメント欄を絞ってコメントを募らないと、実のある計画にならないのではないか。丁寧に「本市の考えとして」とコメントを寄せられているが、「検討したいというのはイコールやらない」というのは市民の間ではよく言われていることである。例えば、「次の第3次の計画素案には載せさせていただく」とか、「来年度実行に向けて動いていく」など、「修正なし」にしても、いろんな「修正なし」があると思う。このままでは今後、誰もコメントを出さなくなるのではないかと危惧している。市民にも、「言えば、何かこう変わるんだ」と、「チャンスがあるんだ」というのが、「だれもが誇れる 暮らしつづけたいまち 朝霞」の実現につながるのではないかと思うので、今後はぜひ希望の持てる返答をお願いしたいと思っている。

(事務局：村沢審議監)

確かに、本計画についてかなり多くの方の関心があったのか、かなり多く御意見を出していただいた。先ほど冒頭で御説明したとおり、多くの意見がわくわく号のルート、運賃、便数、待機場所、待機スペースのことなど、具体的な御意見が多くなっていった。私どもも、この第2次地域公共交通計画の中で、それぞれ御指摘いただいた点というのは、施策に掲げている一つにもあるので、市の考えとしては、今後の5年間に向けて、その施策を一つずつ進捗管理しながら行っていく中で、この意見をまず検討の土台に乗せていきたい、というところで「御提案いただいた案については検討したい」という表現になっている。この協議会は来年、再来年とまだまだ続くので、そういった施策一つ一つを検討する中で必ず「こういった御意見がありました」と含めながら進めさせていただければと思うのでよろしく願います。

(伊藤委員)

ぜひよろしく願います。

(久保田会長)

ほかはどうか。

(大塚委員)

確認なのだが、35ページにある「周辺自治体との連携」ということで、タクシーを利用するということを考えると、病院に行くケースというのが非常に多いと思う。やはり、三原や栄町、根岸台の方は、やはり隣町の医療機関に掛かるケースもあるので、そういうときには当然タクシーを利用して行きたいということになると思うのだが、その点はどうか。例えば、三原の人が新座市に、あるいは志木市の病院に行く。こういうケースは当然あると思うのだが、これはよいのだろうか。

(事務局：金井係長)

今の御質問は35ページでいうところの「周辺自治体との広域連携」というところでのお話と、その隣のページのデマンド交通のことも絡めての内容だと思われるので、それも含めた上での回答をさせていただく。デマンド交通の御質問に関しては、先ほどお話させていただいたとおり、来年度から開始の予定をすべく、現在予算を挙げているところである。細かな建て付けについては今、大枠の上限回数や補助額、対象者等を固め案として提示しているが、具体的に「タクシーがどこからどこへ使えるか」というところの詳細は少し詰め切れてないところもある。今御意見いただいたとおり、市内の移動のみならず病院等の利用に関しては、市外の病院に行かれています方も移動実態としては多くあるものと認識している。具体的にデマンド交通を実施している自治体に現地へヒアリングに行ったが、やはりそういった拠点となる場所は地域をまたいでといった運行になっていたもので、今後開始に向けてタクシー協会の方にも御協力いただくことになるが、そちらの皆様もいただきながら、今いただいた病院等への移動のニーズを充足できるように制度を進めていきたいと思っている。

(久保田会長)

ほかはどうか。

(松本委員)

国際興業(株)の松本である。この計画が広く世に出るということで、改めてお願いをさせていただきたい。市民の皆様のお意見に答えたものに「待機スペースの確保」ということが謳われているが、この計画全般を見通して5年前と比べるとだいぶ状況も変化して、そのままでは通用しなくなったと思う。こういった待機スペースについても、遡れば、内間木に「湯〜ぐうじょう」という温浴施設があったときに、私どもはそちらで食事休憩をさせていただいていた。その頃、練馬の営業所からほとんどお客様のいない区間を運行しながら朝霞市内の運行に携わっていたわけだが、あの場所があったからこそ、一回一回車庫に戻らずに市内を効率よく運行ができていたと思っている。後ほどまた御説明させていただくが、以前、「私どもの西浦和の営業所は川の反対側にあって、朝霞市内の運用効率が悪い」というお話をさせていただいた。こういった待機スペースは駅前に限らず、何かしら施設があればもっと持続可能な交通体系というのが維持できると思うので、このことに限らず次の5年間、いろいろスピード感を持って御対応いただきたい、というのがまず1点である。また、朝霞市には既に前向きに検討していただいていると思っているが、路線バスの初乗り運賃と市内循環バスの運賃の均衡である。こちら最後の方に「行政負担額が運賃の値上げによって減ってきた」という記述もあるので、そういうメリットがあったということも書かれていることから、市内の各社で度々運賃の改定があるが、それにスピーディーな形で合わせていただいて、公費が投入されている市内循環バスに、民間バスの利用者が移行しないような御配慮をお願いしたいと思う。私からは以上である。

(久保田会長)

いかがだろうか。

(事務局：村沢審議監)

待機スペースの話も、「駅周辺」のみだった記述を市民コメント、今の御意見含めて、「駅周辺に限らず」というところを今回修正させていただいた。あとは運賃についても、路線バス、市内循環バス、わくわくワゴンの運賃の均衡も含めて、御意見にあったスピード感というのはやはり大事だと市も認識しているので、スピード感を持った検討をして、この協議会に諮っていきたいと考えている。

(金子八郎委員)

17ページについて、空白地区が朝霞市には3箇所あるということで認識しているのだが、17ページの真ん中で、「上内間木の方で公共交通の乗り入れを実現している」ということになっているので、現在では空白地区は2つということで認識してよろしいだろうか。

(事務局：金井係長)

今お話いただいた空白地区であるが、現計画の中では御指摘のとおり、上内間木地区、膝折町4丁目地区、根岸台7丁目地区を先行検討地区として位置付けて、新たな公共交通の導入、具体的には膝折のひざおり号、ねぎし号の実証運行をさせていただいている。御指摘のあったとおり、上内間木については車両のダウンサイジング等の関係で、現在市内循環内間木線はハイエースで上内間木を運行しているので、そちらについては空白地区が大きく解消したというところでこの17ページでも記載させていただいている。整理させていただくと、先行検討地区については現状、膝折町4丁目地区、根岸台7丁目地区の2地区というところを第2次計画でも継続して取り組んでいくが、その一方で空白地区そのものは、この17ページの図にあるとおり、黄色の部分がバス停や鉄道駅から300メートルのところから届いていない部分ということになるので、まだ空白地区そのものは少し点在している形となるので、こちらについての対応というのは今後引き続き検討が必要になると考えている。

(久保田会長)

そのほかはどうか。

(金子八郎委員)

運転免許証の自主返納の啓発についてだが、54ページを見ると「他市の事例」ということで、千葉県船橋市の内容が載っている。こういう内容は朝霞市でチラシなどがあれば、他市の紹介ではなく朝霞市のものを掲載していただければと思う。そのほかについても、他市、他県の事案を載せていただいているが、極力、朝霞市の事例を掲載していただければと思う。

(事務局：金井係長)

今、御意見をいただいた54ページのところであるが、運転免許証の自主返納の啓発ということで、写真は船橋市の事例であるが、朝霞市でも運転免許証の自主返納の啓発に関する取組は行っている。現状、タクシーの利用券もしくは市内循環バスの回数券を選択制で交付している。こちらの支援については、デマンド交通、タクシー補助を次年度の開催を予定していることを受けて、予定どおりそちらが進められる際に

は、今の運転免許証の自主返納についてタクシー利用券又は市内循環バス回数券を交付することは廃止を考えている。ただ、現状実施している内容とは変わってくるが、市が自主返納の啓発について取り組んでいるというのは事実なので、市が取り組んでいる内容については、このページに限らず掲載について少し整理していきたいと思う。

(久保田会長)

54ページについて、朝霞市の中で、代替できる場合は代替するという事によろしいか。そのほかはどうか。よろしいか。

それでは先ほどから申し上げておおり、この件については、今日で議論の締め切りとしたいということである。ただ、先ほどの福祉部会の件など、少し修正・追加する部分がある。もしよろしければ、それについては私と副会長と事務局とで相談させていただいて、修正の上市長に提出という流れでよろしいだろうか。

(委員一同)

異議なし。

(久保田会長)

それでは、この件は以上とさせていただきます。

(事務局：金井係長)

修正事項で1点、追加で御説明させていただく。10ページを御覧いただきたい。

一番下の図7で公共交通空白地区を説明しているが、一番下の「※令和7年11月時点でのバス路線の廃止予定を加味している」の記述のところ、これは少し素案当時の検討状況を記載させていただいていたので、完成の際には削除したいと思っている。こちら、御説明が漏れていた。

また先ほど会長から御説明いただいたとおり、今後の修正事項があった場合には、追加で御説明をした部分を含めて修正をし、会長と副会長と調整して最終的に答申をいただきたいと考えている。その後、最終的に庁内で庁議に諮り、この地域公共交通計画の策定を完了するという流れで進めていきたいと思うので、どうぞよろしくをお願いします。

◎議題(2) 市内循環バス「内間木線」のダイヤ変更について

(久保田会長)

それでは、次の議題に進む。(2)「市内循環バス「内間木線」のダイヤ変更について」説明をお願いします。

(野口委員)

昭和交通の野口である。資料2を御覧いただきたい。内間木線のダイヤの変更を検討している。その理由が3点書いてある。1つ目が乗務員の連続運転時間4時間以内とする法令遵守のため、2つ目が早く出発してしまうことの防止のため、3つ目が北朝霞駅前のロータリーの待機時間の短縮のためである。現在、関東運輸局に乗合の新

規の許可の申請を行っている関係でダイヤの変更も併せて行い、法令遵守に努めたいというところでの微調整である。1枚めくっていただいて「2 変更点」であるが、先ほどの理由1について、時刻表の内間木公園のバス停の出発時間、こちらを変更後のようにさせていただきたい。これによって、乗務員の休憩時間を確保するということが主な目的である。10分以上休まない休憩時間とは認められないので、そこを必ず10分あるいは20分休むという時間を作ることで、連続運転を防止する。このように連続運転を確実に防止する方法として、内間木公園の出発時間を記載のとおりに変えさせていただきたい。2番目は早発防止ということで、混んでいる時間もあるのだが、空いている時に片道31分だと早発してしまうバス停が発生してしまう。その時に、停まっていられる道路ならよいのだが、停まっていられない細い道を通っている関係で、1分短縮することで早発を防ぐ必要がある。そして3番目、北朝霞駅前のロータリーはバスが非常に多く入ってくる。そういった中で、待機している時間が長くなると、路線バスが曲がれないとか、乗車が難しいということが見受けられるので、ここの時間を現行では6分と計算しているのだが、それを5分と変更させていただき、なるべく北朝霞駅前で待機をすることなく次の乗降に入っていくことを目指したいと考えて4ページ目のような新ダイヤに変更したいと思っている。皆様への周知等は、事前に朝霞市と打ち合わせの上で早めに掲出し、4月1日付でこのダイヤでバス停の時刻表を変えたいと考えている。

ぜひ、本会においてこのことにつき御承認いただきたく願います。

(久保田会長)

それでは、ただ今の内容に御質問や御意見などはあるか。

(伊藤委員)

内間木線について、現在黒い車で走行されているようだが、これは代車なのか、というのが1点目。2点目、もし代車であるならばいつまでなのか。3点目、道路運送法第4条での運行になってもカラーリングは揃えないのか。揃えた方がよいと思う。地元の方が混乱する。以上、3点について説明をお願いします。

(野口委員)

内間木線は現在は代車であり、いわゆる予備車を使っている。理由としては、常用の緑の車両のサイドステップが少し壊れてしまい、修理をしているためである。週明けには修理が完了すると工場から連絡をもらっているため、来週の半ばからまた緑の車両で走れると思っている。今後、第4条での運行が始まる4月1日からの予備車については、ラッピングをするかしないかというところも少し朝霞市と御相談させていただければと考えている。

(久保田会長)

ほかはどうか。よろしいだろうか。よろしければ、ただ今御提案いただいた内容で御承認いただけるだろうか。

(委員一同)

異議なし。

(久保田会長)

異議なしということで、承認された。

◎その他(1) 公共交通空白地区における取組状況について

(久保田会長)

それでは、「その他」の一番上、「(1) 公共交通空白地区における取組状況について」の報告をお願いします。

(事務局：須藤主任)

それでは、「公共交通空白地区における取組状況について」の報告をする。資料3を御覧いただきたい。左側に「ねぎし号運行実績」とある。現在、わくわくワゴンについては令和7年12月から実証実験運行を延長しており、2か月が経過したところである。12月、1月までの運行実績について報告する。まず1枚目のねぎし号については、1月までの2か月間で累計乗車数が1,504名となっている。1便当たりの平均乗車人数は、1.38人となっている。最初の1年間の1当たりの平均乗車人数が0.88人で、延長直前の11月の乗車平均乗車人数が0.94人となっているので、ルート変更後の実績としては、ねぎし号については利用者が増えている状況となっている。詳細はお配りしている表で御確認いただければと思うが、1点だけ、バス停ごとの利用状況について御説明させていただければと思う。資料の2ページ目の裏面を御覧いただきたい。こちらを御覧いただくと、「ねぎし号停留所別乗降者数」となっているが、2個手前の「朝霞駅東口」での乗降者数が2か月で208人、「朝霞市役所」での乗降車数は2か月で94人となっている。「朝霞市役所」の逆方面の乗車数についても、「朝霞市役所」は2か月で63人、「朝霞駅東口」は182人となっているので、実証運行の延長に当たり市役所まで延伸した形になるが、やはり一定数の市役所への延伸の需要はあったのかなというふうに考えられる。続いて、ひざおり号について説明する。ひざおり号については1月までの2か月間で累計乗車数が1,000人となっている。1便当たりの平均乗車人数が2.31人となっており、最初の1年間の1便当たりの平均乗車人数が2.10人、延長の前の11月の平均乗車人数が2.36人となっているので、ひざおり号については少し減っている部分はあるが、大きな変化はなく運行している形となる。実績の説明については以上である。今回説明しなかった利用者数については、配付資料を確認していただけると幸いである。以上で、「公共交通空白地区における取組状況について」の説明を終わる。

(久保田会長)

ただ今の説明に対して、御質問や御意見はあるか。

(金子八郎委員)

ねぎし号の運行実績は非常に素晴らしい数字が出ている。前回1月13日にもらった資料だと、特にねぎし号は便が27便から20便に減った。それで1便に対する乗車率が12月が1.36、1月が1.41。これはルートの変更もあったか。それが一番寄与しているのであれば素晴らしいことである。

(久保田会長)

ほかはどうか。

(利根川委員)

ねぎし号にしろ、ひざおり号にしろ、前回の地域公共交通協議会で、「より乗車数を増やすためにも、積極的な広報をしよう」という話があったと思う。その点について、何か取り組んだことはあるのか。また、この乗車人数が平均化していったときに、また今年の11月で延長について判断するかと思うが、実際に数字を見てどうだろうか。もう1年実証実験を行うこともあり得るのか。その2点を伺いたい。

(事務局：金井係長)

まず周知の部分であるが、広報あさか3月号にて市内循環バス等も含めて公共交通を取り巻く状況を報告させていただくとともに、公共交通空白地区への新たな公共交通のねぎし号、ひざおり号についても記事を掲載させていただく予定である。また先日、根岸台地区に関しては、根岸台7丁目の地域組織の皆様と意見交換会を開催させていただき、その中でも利用状況の方を報告させていただいた。次の御質問とも関連する部分であるが、やはり本格運行に向けて利用者数をさらに増加していきたいという部分もお話させていただいたので、引き続き、地元の皆様の御協力もいただきながら、継続的な広報を行っていきたいと思っている。

2点目の今後の予定であるが、前回の協議会でも御質問いただいた際にもお答えさせていただいたが、これに関しては多くの「続けてほしい」という声はいただいている。市としても運行を継続していきたいという思いはある一方、利用状況の分析というのにも必要になってくるので、今掲げている指標の見直しも含めて、第2次地域公共交通計画に沿うとともに、本協議会での御意見を参考にしてスピード感を持って検討していきたいと思っている。

(久保田会長)

そのほかはどうか。よろしいだろうか。今後も注視していきたいと思う。

◎その他（2）交通事業者からの報告事項について

(久保田会長)

それでは2つ目の報告、「(2) 交通事業者からの報告事項について」をお願いします。

(西武バス株・宮迫氏)

西武バス株の宮迫である。資料4を御覧いただきたい。まず、日頃より弊社のバス事業に格別の御高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。弊社は昨年12月24日に関東運輸局に路線バスの運賃の上限運賃変更認可申請を提出させていただいている。こちらについては、弊社が運行している路線のうち、埼玉県内及び多摩地区の運賃の改定申請となっている。実施予定日は本年の7月1日である。昨年6月には、弊社の東京都区内均一運賃化について運賃改定をさせていただいており、残る埼玉県内と多摩地

区の運賃改定をこの度実施する運びとなった次第である。まず、こちらの運賃改定を行うにあたっての路線バス事業を取り巻く環境と、なぜ運賃改定を行うのかについて御説明させていただきたい。

まず路線バスの収入だが、こちらは以前より続いている少子高齢化や就業・就学人口の減少により、移動需要が減少してきていた。そのような中で、2020年に起きたコロナ禍によって一時的に運送収入も激減したのだが、その後運賃収入が戻ってきたと言ってもテレワークやリモート会議、またオンラインサービスの普及といった新しい生活様式が定着したこともあり、コロナ禍以前の水準には未だ回復しないような状況となっている。そのような中で現在、費用面についても近年の急激な物価の高騰で路線バスを維持するための設備投資や修繕に掛かる費用がどうしても増えてきてしまっている。また、以前より続いている運転士不足の問題もあり、人件費をどうしても上げていかなければならないような状況となっている。なぜそういった状況かというと、路線バスを運行するためには運転士や整備士を始めとして、人材の安定確保が最優先課題となっている。安定した確保をするためには、まずは運転士や整備士の待遇改善を行う必要があり、そのために財源確保が必要不可欠となっている。また、先ほど申し上げたように、運転士不足は以前より大型二種免許所持者、こちらが高齢化が原因による所持者の減少によって運転士不足が社会的問題となっていた。そのような中で、2024年4月に自動車運転者の労働時間等改善のための基準、通称「改善基準告示」というものが告示されたことに伴い、運転士の労働時間が短縮され、また休息时间、インターバルの拡大が行われたことで、運転士1人当たりが運行できる輸送力が減少した。この減少分を補うためにも、どうしても今、人材確保が急務な状況となっている。

人件費以外についても、社会的な課題として近年騒がれている脱炭素社会、こちらの実現に向けて、環境負荷軽減に寄与する設備への投資もバス事業としてはやらなければならない。そういった収入が減っていく中で支出が多くなってきたということがあり、現在の運賃水準では適切な輸送サービスの維持が非常に厳しくなってきている。そのため、今後も持続可能な公共交通機関を維持していくため、お客様に、また安全安心な輸送サービスを提供するために運賃改定を行うものであり、なにとぞ御理解いただけるようお願いしたい。

なお、この度の運賃改定だが、初乗り運賃が現状180円となっているところを200円に変更させていただき、こちらの埼玉県内のエリアについては、距離に応じて運賃が上がっていくので、そういったところも全路線、全方面において運賃の見直しをさせていただく次第である。

(久保田会長)

質問や意見はあるか。

(利根川委員)

当然、物価高騰であり、人材確保のための料金改定というのはやむを得ないのかなと感じる。確認したいのは、実際に運転士不足、整備士不足と言われている中で、例えば令和8年度の入社や、人員確保の状況というのはどうなのだろうか。

(西武バス株・宮迫氏)

御質問いただいた運転士確保の状況であるが、今年度、令和7年度については、当初、弊社が設定させていただいた目標、こちらに関しては採用活動を強化させていただいたところもあるので、なんとか目標数値に達するような状況となっている。だが、やはりそれ以上に定年と高齢化で運転士が辞めていく状況も多くなっているのので、さすがに目標に達したといっても十分補充できたかと言われるとまだまだ厳しいような状況となっている。

(久保田会長)

ほかはどうか。よろしいか。

では、次に国際興業株に説明をお願いします。

(松本委員)

国際興業株の松本である。弊社では前々回の会議において、「朝霞市内系統の減回、廃止を含めた検討を行わざるを得ない」という資料を提出させていただいた。この度、まだ検討段階なのでペーパー等は用意できていないのだが、令和8年度の前半を目途に朝11系統、朝霞駅南口から志木駅東口の系統の大幅な減回を予定している。こちらはもう何度も言及しているが、担い手不足と、先ほど西武バス株からも話があった改善基準告示への対応、こちらの対応として、運転士の拘束時間の削減、休息時間の確保、このために実施せざるを得ないという事情を御理解いただきたい。実施にあたり、並行している朝霞南口循環、朝13系統については、一定の輸送力を確保できるよう検討している。また、車庫の出入りの減少に伴い、朝霞駅の東口から出ている内間木系統も若干減回を予定しているところである。まだ具体的な数字は御報告できないが、実施の詳細については弊社ホームページ、バス車内、停留所等を通じて告知をさせていただく。市民の皆様には御不便をお掛けするが、なにとぞ御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

(久保田会長)

何か質問はあるか。

(利根川委員)

今、民間の初任給の給料がだいぶ上がっているという状況があり、公務員よりも民間を選ぶというケースも増えている。大学生、専門学校生の奨学金を企業が代理で返済する事業というのがあって、企業が奨学金を肩代わりし、なおかつ企業が肩代わりすることで税制の優遇措置も取れるということで、WIN-WINな制度だが、そんな制度を利用する等しながら人材確保に努めていただきたい。

先ほどと同じ質問で、国際興業株の人員の体制については、令和8年度はどうなっているのだろうか。

(松本委員)

弊社の採用状況については、もともとこの事案が発生した背景に、定年退職者の大量発生がある。私どもは平成19年に定年を60歳から65歳まで延長して、運転士の確保という点では非常に効果を出していたのだが、延長した退職のタイミングがま

さに来年、再来年と増えてくるという状況であり、それを補充すべく採用活動も強化している次第である。ただ、やはり大型二種免許はもともと持っている方が少ない。また、若い方に免許の取得費用、「養成」と弊社では呼んでいるが、養成をするにも若い方がまず免許自体を取らないのが現状である。免許を取っても20代に入ってからとか、私たちの学生の頃とはだいぶ違うなというところで、まずそこから間口を広げていかなければならないと思っている。そういった色々な施策を組み合わせ、先ほど御指摘があった奨学金の返済制度も同業他社で始まっているということも承知している。これに限らず、色々な方法を模索しながら採用を続けていきたいと思っている。運転士の足元の数字については、運賃値上げをさせていただいて待遇改善を進めてきた結果、退職者数の歯止めには一定の効果を見ている。ただ、採用も地域が偏っており、特に川を渡った戸田営業所や西浦和営業所、また都内はもっと厳しいのだが、非常に応募者数が少ないというところがあり、よい方法がないか採用部門と知恵を出し合いながら進めているところである。

(久保田会長)

ほかはどうか。

(金子八郎委員)

前回、西武バス(株)の秦野委員に質問させていただいたことがある。その時に技術者、その関係でいわゆる外国人の採用のことを伺った。西武バス(株)は色々検討されているということだが、まだ着手していないとのことだった。それで、2月13日の日本経済新聞に一面で「外国人登用待ったなし」と出ている。これは物流関連で記事になっているのだが、どこもいわゆる人の採用が経営を左右するということだ。だから、バス業界の会社も、できる限りこういう流れに沿って、できるだけ早く、外国人でも優秀な方がたくさんいるので、こういう方向性で、「人がいないから」というような理由付けにならないように極力お願いしたいと思う。

(松本委員)

私もその記事は拝見した。弊社では整備職に2名ほど、ベトナムの方を2年前に受け入れている。工場内でのコミュニケーションも良好と聞いているが、反対に乗務員は、接客という非常に高いハードルがある。また、日本語の要件についても少し厳しいので下げようかという動きもあるが、そこが非常に大きなハードルとなっている。また、同業の方から伺った話だと、総論賛成各論反対みたいな感じがあり、「外国人は良いじゃないか」とおっしゃる方も、「でも、うちの路線はやめてくれ」という非常にシビアな意見があると聞いている。そういった社会的受容性も探りながら、数が段々と増えていけば自然と受け入れられていくものだと思っているが、まず日本語のハードルの解消、それとバス会社が働きかけて何かできるもの、できないもの、バス会社が施策として前向きに取り入れていくべきもの、そういったことを整理し、「労働力不足」だけを理由にしないように考えていきたいと思っているので、どうぞよろしく願います。

(久保田会長)

ほかはどうか。

(伊藤委員)

民間のバスの会社の皆様は様々努力されていると思う。よく全国的にも「運転士不足」と言われているが、ほかの地域、武蔵野市とか、路線バスもコミュニティバスも結構多く見る。「ここに運転士不足はないのか」といつも不思議に思っていて、私も勉強不足で調べてはいないのだが、結局今回、市内で西武バス(株)、国際興業(株)、これからどんどん減っていくと思う。市として、何か策はあるのだろうか。何か考えがあれば聞かせてほしい。

(事務局：村沢審議監)

御質問ありがとうございます。市としての策だが、一義的には今回作成した第2次地域公共交通計画で、「路線バスの維持確保」という施策を方向性⑧番として、37ページからいくつか施策を挙げさせていただいている。バス事業者との調整や協議を積極的に行いながら、運転手、整備士、そういった人的な確保について行政ができることは何だろうかという具体的なところも掘り下げて今後は協議等させていただければと思っている。まずはそこから始めさせていただきたい。

(久保田会長)

よろしく願います。そのほかはよろしいだろうか。

◎その他(3) 市内循環バス等の利用状況について

(久保田会長)

次に、「(3) 市内循環バス等の利用状況について」の説明をお願いします。

(事務局：堀内主査)

それでは、「市内循環バス等の利用状況について」の説明をする。資料5、A3のものを準備してほしい。シェアサイクルについて、令和7年7月から令和7年12月までの6か月間と、令和6年7月から令和6年12月までの6か月間の貸出回数の合計を比較すると、前年比104.9%であり、約5ポイントの増加となっている。

市内循環バスについては、令和7年7月から令和7年12月までの6か月間と、令和6年7月から令和6年12月までの6か月間の利用者数の合計を比較すると前年比102.6%であり、約3ポイントの増加となっている。今後も引き続き、広報や市ホームページ等を通じて、市内循環バスの利用促進に努めていきたいと考えている。

報告は以上である。

(久保田会長)

何か御質問などあるか。

(伊藤委員)

広報あるいは周知の仕方だが、ホームページは見ない方には中々行き届かないと思う。それぞれ、年代によって使っているツール、SNS等、そういったところも含め

て、例えば若年層、若い方に乗っていただきたいのならX、中高年の方に乗っていただきたいのならFacebookであるとか、そういったツールを今後とも増やしていく予定はないだろうか。

(事務局：金井係長)

今おっしゃっていただいたように、年代によって利用するツールが異なってくるというのはそのとおりだと思う。どちらかというネットを使わない方は広報紙というのが主になってくると思うので、現在定期的な広報紙への掲載を行っているので、そちらの方は継続して行っていききたいと思っている。また、X等のSNSについても、こちら都市建設部でもInstagram等のSNSも使っている所以、それらも活用しながら周知の強化を行っていききたい。あとは市の公式LINEのでも市内循環バスの時刻表等、トップページで見やすく掲載されているので、そちらの周知というものも併せ総合的に取り組んでいききたいと思っている。

(久保田会長)

ほかはどうか。

(利根川委員)

シェアサイクルの利用状況についてだが、シェアサイクルの会社から利用状況も共有をしていると思うのだが、場所によってはシェアサイクルの置き場に民間の自転車が置いてあったり、いっぱいではみ出して何台も置いてあったりという状態が見受けられる。こういった利用率の共有や、苦情等への今後の対応についての共有というのはあるのだろうか。

(小松委員)

シェアサイクル「ダイチャリ」を運営している、シナネンモビリティPLUSの小松である。今、御質問いただいたとおり、シェアサイクルの置き場に一般の自転車やゴミがあるというのは非常に問題視させていただいている。そういったマナーの向上ということで、ホームページ、それから借りるときのアプリで「ここはこの台数だけだ」だとか、「はみ出しては置けない」という注意喚起、そして私どもでバッテリー交換等で現場に伺う際にも、自転車の清掃、整理整頓をさせていただくようにしている。こういったことを市の皆様と情報交換しながら、「ここが少しマナーが悪い」というところを重点的に巡回するというような対策をしている。マナーの向上という点については、また4月から青切符ということで自転車のルールが変わるので、そういったこともしっかりと啓発していきたいと考えている。

(久保田会長)

非常に増えてきたということで大変よいことだが、増えれば増えただけ、また別の課題もある。そのほかはどうか。何かあるか。

(伊藤委員)

事務局へ要望である。本協議会にみどり公園課が参加されていないようである。内間木公園拡張整備等検討委員会も始まったようであるし、先の本協議会において、上

内間木の方から内間木公園のバス待機所のゴミ捨て問題、この辺りの改善要望が出されたことから、本協議会にみどり公園課の参加が必要と思うが、いかがだろうか。

(久保田会長)

事務局、いかがか。

(事務局：村沢審議監)

私も都市建設部の次長、審議監をやっているので情報は共有しているが、やはりこういう場に来ていただき、皆さんとお話をさせていただくというのも大変重要だと思うので、持ち帰らせていただいて、検討させていただければと思う。

(伊藤委員)

よろしく願います。

(久保田会長)

そのほかはどうか。

(金子八郎委員)

地域公共交通計画（案）の72ページに人口動向があるが、高齢化比率は県の平均で26.8%のところ、朝霞市は19.7%である。「2040年になると19.7%が25%」と書いてあるのだが、そのときに県の平均がどうなるのか、データは持っているか。朝霞市だけのデータが25%ぐらいになるであろう、と書いてある。では、県全体では26.8%がどのぐらいになるのか。不動産業界の方が言うには、「朝霞市は非常によい地域なので、これからどんどん人口が流入するであろう」という状況だという。この2年で東京のいわゆるマンション、住宅関係は非常に高騰して、新築なら1億円以上というのがある。そうすると、和光、戸田、朝霞、この辺りに相当流入も期待されるのだが、例えば将来、不動産というか、相続関係でこれから賃貸物件を作るというような方もたくさんいると思う。そうすると、あと15年ぐらいで非常に人口が下がってくるような形になると、相続関係でも2LDKや3LDKとか色々な形があるので、朝霞は25%になるのだが、県では平均どのぐらいになるのか、その辺りのデータがあればと思って質問した。

(久保田会長)

もし、事務局で今データを持ち合わせていれば紹介してもらいたい。

(事務局：金井係長)

現状、データは持ち合わせていない。

(久保田会長)

必ずあると思うので、後日何か御紹介してもらえればと思う。

当日資料として配付された表紙の説明はどうか。

(事務局：金井係長)

表紙の説明が漏れていて申し訳ない。当日配付した表紙の案について、改めて説明する。今回配らせていただいた計画案の表紙と、裏表紙である。こちらの表紙の案を検討していく中で、今回は第2次計画というところで、他市の計画とも比べながら、現行計画がこのように市のシンボルの木であるケヤキの木を中心に据えて各種写真やイラストを添えているが、こちらを少しアレンジした形で、写真を除いた形でピクトグラムで表現した。裏面は写真と変えて、市の公式キャラクター「ぽぼたん」のイラストを利用して案として提出している。先ほどの説明で述べたように、案の最終的な完成は3月を予定しているので、2026年3月という形で、こちらの表紙も併せて完成に向けて進めさせていただければと考えている。

(久保田会長)

完成が楽しみである。

◎ 閉会

(久保田会長)

そのほかの報告を事務局から願います。

(事務局：舘山主任)

次回の協議会は新年度に入って5月下旬頃の開催を予定している。開催が近くなったら通知を送るので、御参加いただくようよろしくお願いいたします。

(久保田会長)

御説明感謝する。

(伊藤委員)

朝霞警察署に質問したい。国道254号バイパス、志木市道2373号線から県道朝霞蕨線の整備が進むようである。国道から内間木公園の出入りのための交差点、それから信号の設置というのが少し小耳に挟んだところによると、新盛橋交差点から距離が近いため、少し設置が難航していると聞いた。実現の可能性をお聞きしたい。

(事務局：村沢審議監)

朝霞警察署の方が見えているが、国道254号バイパスの整備については、もちろん埼玉県で都市計画で定めて、そのとおりに設計を進めている。その設計を進めていく中で、朝霞警察署も含めた交通協議というものをやっている。その中で、交差点の必要性や、そういったものの需要調査を市、県、警察の方々と話し合った中で、交差点を作ることを協議の土台に乗せて進めていた。信号機の設置については、やはり今後進めていく中で、確かに信号機と信号機の間が近くなるが、それだけの需要や今後の動向、内間木公園の拡張整備の今後の見通しがもう少し見えてくれば、また話が変わってくる。そういった設計協議、現場をやっていく中での現地立会や、完成時点といった段階を踏む中で信号の設置についてはまだそ上に乗っているとは伺っている。このため現時点で作る、作らないという判断は明確にはないが、「信号の設置に向けて、引き続き継続した協議を進めていく」という段階である。代わりに私から回答させていただいた。

(久保田会長)

ほかはどうか。よろしければ、本日の議題は全て終了したということで、事務局にお返しする。

(事務局：持田主幹)

久保田会長、感謝申し上げます。

以上をもって令和7年度第5回朝霞市地域公共交通協議会を終了する。本日は長時間にわたり御協議いただき、感謝申し上げます。

以 上